

## 大分市水道料金【令和5年3月31日検針分まで】

用途	口径	基本料金		従量料金（1月につき）					備考				
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段					
一般用	13	5 m <sup>2</sup> まで	800円	5 m <sup>2</sup> を超え	8 m <sup>2</sup> を超え	20 m <sup>2</sup> を超え 30 m <sup>2</sup> まで 265円/m <sup>2</sup>	30 m <sup>2</sup> を超え 50 m <sup>2</sup> まで 295円/m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup> を超え る部分 385円/m <sup>2</sup>	一般用とは、浴場用、船舶用 及び臨時用以外のものをい う。				
	20		1,160円	8 m <sup>2</sup> まで	20 m <sup>2</sup> まで								
	25		1,430円	50円/m <sup>2</sup>	145円/m <sup>2</sup>								
	40	4,800円	1 m <sup>2</sup> から 20 m <sup>2</sup> まで 230円/m <sup>2</sup>										
	50	8,600円											
	75	17,500円											
	100	28,000円											
	150	61,500円											
	200	95,200円											
浴場用		150 m <sup>2</sup> まで 10,600円	150 m <sup>2</sup> を超える部分 95円/m <sup>2</sup>					浴場用とは、一般公衆浴場 の用に供するものをいう。					
船舶用			230円/m <sup>2</sup>										
臨時用			385円/m <sup>2</sup>					臨時用とは、工事その他一時 的な用に供するものをいう。					